

文教厚生委員長報告(概要)

・承認1件を承認、議案10件を原案可決

【議案第45号】南島原市教育振興基金条例の制定について

質疑 「基金の管理に關し必要な事項は市長が別に定める。」とあるが、この別に定めるものというのは、もう出来上がっているのか。

答弁 現状では、基金条例の設置条件のみで、運用面についての定めは出来上がっていない。

【議案第49号】南島原市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例について

質疑 この建物と利用者はどうなるのか。

答弁 建物については、活用方法を内部で検討、決定していく流れになっている。利用者については現在の指定管理者である南島原市社会福祉協議会と利用者の担当ケアマ

ネージャーと相談しながら、次の利用先を見つけていただくことになる。



口之津デイサービスセンター

質疑 利用者の不平不満はないのか。また二次募集をしたり、町内のデイサービスセンターに声をかけたりできないのか。

答弁 利用者の今後についてはケアマネージャーと相談させていただくというところであるが、当然本人の意向を考慮させていただいて、社協でいただいたくことにしている。また、二次募集につ

いては、市の公共施設等総合管理計画に基づき個別計画で残すとしている施設については、二次募集なども考えながらやっていきたいと思っております。しかし、今回のように個別計画で廃止または統合となつてきている施設は、応募がなかった場合は廃止させていただくという考え方である。

質疑 閉鎖した後、勤めている方達は解雇になると思うが、他のところに勤めてもらうような話はできているのか。

答弁 希望される方については、社会福祉協議会で引き続き雇用されると聞いている。

【議案第55号】指定管理者の指定について(南島原市有家老人デイサービスセンター)

質疑 選定委員会の件について、任期と委員の報酬、委員の選考方法、年に何回ほど集まっているのか。

答弁 任期は1年。委員の選任の方法は、対象施設により、適任と思われる団体に推薦を依頼して委託をしている。報酬は1回の委員会で1日6千円になっており、委員会の開催は1回目、指定管理者の制度、施設の概要等の説明、採点における設定協議をし、2回目で応募者からのプレゼンテーションの審査、採点を行う。全体で2回の委員会を開催している。委員の名前の公表については、会議自体が非公開になっており、採点に影響がないよう、公平を期すために非公表として行っている。



有家老人デイサービスセンター

質疑 プレゼンテーションの際、選定委員会との接触がそこで1度あるが、非公開という状況はどのようになっているのか。

答弁 1回目の会議は応募者との対面はないが、2回目の委員会でプレゼンテーションの際に対面がある。

質疑 以前、一般質問で、対面すれば便宜を図る人間がいるということ、名簿は公表できないということだった、この指定管理を受けられる業者は、誰と誰がいたというのは見ただけでわかる状態ではないのか。

答弁 プレゼンテーションの後、その場ですぐ採点を行うので、後で変わるようなことはない。

質疑 その日に判断をしても、業者に対してその日には告知できないと思うが、それに対しての便宜が図られないのか。

答弁 選定委員会の流れを説明すると、1回目では委員に応募者の資料を渡

す。2回目の委員会で、委員の名前は全部表示していない状態でプレゼンテーションを行う。その後、すぐ委員に採点していただき、採点の結果を出し合い、皆さんの合議にて候補者を選定する。その結果を、選定委員会としては、市長に報告することになっている。途中でほかの接触はないと考えている。

